

相模原市公立特定教育・保育施設等の あり方に関する基本方針

平成29年3月

相 模 原 市

目 次

第1	基本方針策定の背景等	1
1	基本方針策定の背景	1
2	検討体制	2
3	相模原市公立特定教育・保育施設あり方懇話会について	3
(1)	趣旨	3
(2)	構成	3
(3)	開催経過	3
第2	基本方針策定にあたって	4
1	保育制度の沿革	4
2	本市の公立施設の概要等	4
3	本市の現状と課題	7
(1)	全市域共通の現状と課題	7
ア	特別な支援を必要とする児童等の増加	7
イ	施設の老朽化	7
(2)	旧相模原市域の現状と課題	8
ア	保育必要量の増加	8
イ	新規参入した設置主体による保育所等の増加	9
ウ	公立保育所の民営化の検討	10
(3)	津久井地域の現状と課題	11
ア	就学前児童数等の減少	11
イ	土砂災害警戒区域等の指定	13
ウ	公立幼稚園のあり方について	13
第3	基本方針について	15
1	公立施設のあり方・役割	15
(1)	公立施設の特長	15
(2)	今後の公立施設の位置づけ	16
2	公立施設の配置の考え方	17
(1)	旧相模原市域	17
ア	保育必要量が減少すると見込まれる地域	17
イ	保育必要量が増加・継続すると見込まれる地域	17
(2)	津久井地域	18
ア	公立保育所等	18
(ア)	利用児童数等が著しく減少する地域	18
(イ)	土砂災害警戒区域等に指定されている地域	18
イ	公立幼稚園	19
	参考資料	20

第1 基本方針策定の背景等

1 基本方針策定の背景

昨今の保育に関わるニーズは、保護者の働き方の多様化や、特別な支援を必要とする児童、子育てに困難を抱える家庭の増加など、拡大かつ多様化している。また、地域のつながりの希薄化、少子化や核家族化に伴う家庭や地域の育児力の低下、国を挙げた様々な少子化対策や、女性の活躍の推進など、子育てを取り巻く環境も大きく変化している。

さらに、平成27年度から、全ての子ども・子育て家庭を対象に、幼児教育、保育、地域の子ども・子育て支援の質・量の拡充を図るため、子ども・子育て支援新制度が導入された。

本市では、急増する保育所等の利用申込みに対し、私立保育所等の整備や定員の拡大を図ることにより、利用申込みの多い地域を中心に受入れ枠の拡充を進めており、また、平成17年から22年にかけて公立保育所4園の民営化が実施されたことから、公立保育所の保育所全体に占める割合は相対的に減少している。

公立保育所については、昭和40年代から50年代にかけての人口急増期に整備された施設が多く、建替え等が未実施の施設も多いことから老朽化が進行し、柔軟な児童の受入れや保育サービスの拡充への対応が困難となっており、施設の近代化が課題である。また、平成18年、19年の旧津久井4町との合併により、旧町立保育所・幼稚園等の運営が本市に引き継がれることとなった。津久井地域では、旧相模原市域を上回る速度で少子化が進行していることなど、津久井地域特有の状況も課題となっている。

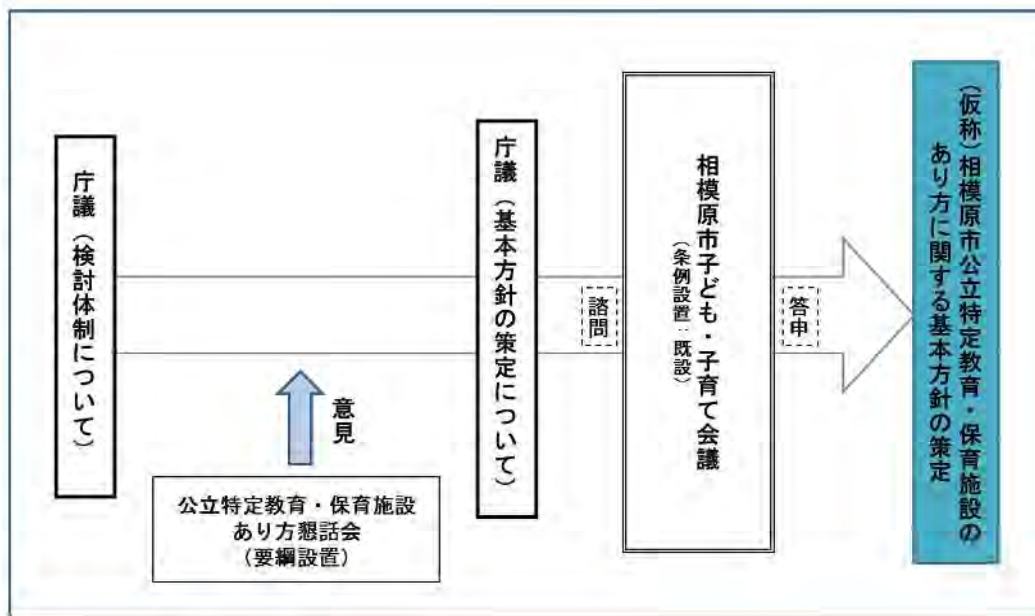
これらの子育てを取り巻く環境の変化や、公立保育所等の公立特定教育・保育施設及び児童保育施設（以下「公立施設」という。）をめぐる状況の変化に対し、私立特定教育・保育施設及び私立特定地域型保育事業所（以下「私立施設」という。）との適切な役割分担のもと、公立施設の地域に根差した拠点性や、保育士等の経験を広く子育て支援等に活用するなど、公立施設が担う公としての役割・あり方を改めて位置づけるとともに、人材の有効活用や効率的な施設運営を図りながら、良質な幼児教育・保育を提供する体制を整えるため、相模原市公立特定教育・保育施設等のあり方に関する基本方針（以下「基本方針」という。）を策定するものである。

「特定教育・保育施設」とは、市町村長から、子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）第27条第1項に基づく確認を受けた教育・保育施設（認定こども園、幼稚園、保育所）をいい、「特定地域型保育事業所」とは、同法第29条第1項に基づく確認を受けた地域型保育（家庭的保育、小規模保育、居宅訪問型保育、事業所内保育）の事業を行う事業所をいう。

2 検討体制

基本方針の策定にあたっては、「相模原市公立特定教育・保育施設あり方懇話会」から幅広い意見を聴取し、その後相模原市子ども・子育て会議において検討を行う。

< 図1 検討体制図 >



3 相模原市公立特定教育・保育施設あり方懇話会について

(1) 趣旨

本市における公立特定教育・保育施設のあり方に関する基本方針を策定するにあたり、幼児教育・保育に関わる団体の代表者、学識経験者及び保護者等から意見聴取を行う。

(2) 構成

<表1 委員一覧>

(敬称略 50音順)

氏名	所属団体等
板倉 華代	相模原市立城山幼稚園くすの木会会長
内田 紀子	相模原市私立保育園園長会会長
川崎 永	一般社団法人相模原市幼稚園協会会長
園田 巖	東京都市大学人間科学部講師
戸塚 英明	社会福祉法人相模原市社会福祉協議会会長
鳥山 小夜子	相模原市立相模原保育園保護者会会長
山本 優子	相模原市立津久井中央保育園保護者会会長
吉岡 日三雄	相模女子大学教職センター長・特任教授

公立施設からは、公立保育所から3名、公立幼稚園から1名の園長が事務局に加わっている。

(3) 開催経過

<表2 開催日時及び主な内容>

	開催日時及び主な内容
第1回	平成28年7月27日 ・今後の公立保育所のあり方・役割について
第2回	平成28年8月29日 ・津久井地域における公立保育所、 公立幼稚園等のあり方について<公立保育所編>
第3回	平成28年9月26日 ・津久井地域における公立保育所、 公立幼稚園等のあり方について<公立幼稚園編>
第4回	平成28年10月25日 ・旧相模原市内の公立保育所の配置について
第5回	平成29年3月13日 ・相模原市公立特定教育・保育施設等のあり方に関する 基本方針の答申について

第2 基本方針策定にあたって

1 保育制度の沿革

保育所は、昭和22年の児童福祉法制定に伴い、それまでの低所得階層等の保護者の救済を目的とした「託児所」という位置づけから、生活困窮者や低所得者に限らず、児童の福祉を図ることを主な目的として、日中家庭に世話をする者がいない児童を保育する「保育所」として法的に位置づけられた。

保育所数は、昭和30年代から50年代にかけ公立保育所を中心に急増し、保育所全体に占める公立保育所の割合は6割を超えていた。

その後、平成元年の人口動態統計において、合計特殊出生率が過去最低の1.57となった、いわゆる1.57ショックにより、少子化の傾向が注目を集めることとなり、国におけるエンゼルプラン（平成6年）、新エンゼルプラン（平成11年）の策定など、子育て支援等の少子化対策が打ち出されることとなった。

また、平成13年には待機児童ゼロ作戦が策定され、保育の受入れ増を目指し保育所の整備が進んだ結果、同年以降、現在に至るまで保育所数の増加が続いている（平成27年度以降は、幼保連携型認定こども園や特定地域型保育事業所を含む。）

このような状況の中、公立保育所の保育所全体に占める割合は低下を続け、私立保育所数の増加が、全体の保育所数の増加を支えるという構図となっている。

その後、国の三位一体改革に基づき、平成16年度には公立保育所運営費について、平成18年度には公立保育所の施設整備費について一般財源化が図られた。

このような背景もあり、平成20年度には私立保育所数が公立保育所数を上回り、現在に至っている。

2 本市の公立施設の概要等

本市には、現在24の公立保育所と2つの公立幼稚園が設置されており、加えて、公立認定こども園が1園、保育所に準ずる公立施設である児童保育施設が2園設置されている。

本市の公立保育所は、その多くが昭和40年代から50年代にかけて設置されており、昭和55年の新磯保育園及び相武台保育園の設置以降、公立保育所の新設はない。その後、平成18年3月の旧津久井町及び旧相模湖町、平成19年3月の旧城山町及び旧藤野町との合併により、旧町立保育所10園と旧町立幼稚園3園、さらに旧津久井町立の児童保育施設2園の運営が本市に引き継がれることとなった。

またこの間、平成13年11月に出された「相模原市公立保育所あり方検討会報告書」に基づき策定した「相模原市公立保育所活性化・民間移管計画」（平成14年3月）により、保育サービスの充実や施設運営の効率化、人材の有効活用を図るため、公立保育所の活性化を進めるとともに、平成17年から22年にかけて公立保育所4園を民営化し、公立保育所の保育士の人材の活用を進め、私立保育所による受

け入れ枠の拡大等、保育サービスの向上を図った。

旧城山町、旧藤野町との合併によって引き継がれた公立幼稚園については、そのあり方について具体的な検討を行うため、平成20年に「相模原市立幼稚園のあり方懇話会」を設置し、翌年3月に検討報告書が出されている。

また、平成25年4月に併設園舎となっていた相模湖幼稚園と与瀬保育園については、子ども・子育て支援新制度の施行に合わせ、市内初の公立認定こども園である「相模湖こども園」に移行し、平成27年4月から運営を開始している。

<表3 公立施設関連年表>

年月	相模原市	津久井地域
昭和28年4月	麻溝台保育園	
昭和31年6月	田名保育園	
昭和44年4月	相模原保育園	津久井中央保育園
昭和45年4月	東林保育園	
昭和46年4月		内郷保育園
昭和47年3月	大沼保育園	
昭和48年4月	南上溝保育園	千木良保育園
昭和49年5月	麻溝台保育園	城山中央保育園、串川東部保育園、 城山幼稚園
昭和50年4月	陽光台保育園	
昭和51年4月	谷口保育園	中野保育園
5月	大沢保育園	
昭和52年4月	上矢部保育園、相原保育園	
昭和53年4月		青根児童保育園
昭和54年4月	麻溝保育園	
昭和55年4月	新磯保育園、相武台保育園	
昭和56年4月		城山西部保育園
昭和57年4月		串川保育園
昭和58年4月		青野原保育園、日連保育園
平成5年4月		ふじの幼稚園、鳥屋児童保育園
平成13年4月	大沼保育園	
11月	相模原市公立保育所あり方検討会 報告書取りまとめ	
平成14年3月	相模原市公立保育所活性化・民間移 管計画策定	
平成16年4月	公立保育所運営費一般財源化	
平成17年4月	橋本保育園民営化 相模原保育園	
平成18年3月	旧津久井町、旧相模湖町と合併	
4月	施設整備費(公立)一般財源化 田名保育園	
平成19年3月	旧城山町、旧藤野町と合併	
平成20年4月	南大野保育園民営化	
平成21年3月	相模原市立幼稚園のあり方懇話会検討報告書	
平成21年4月	文京保育園民営化	
平成22年4月	古淵保育園民営化	
平成23年4月	内郷保育園	
平成25年4月	相模湖幼稚園・与瀬保育園併設整備 津久井中央保育園	
平成27年4月	子ども・子育て支援新制度施行 相模湖こども園	

年表中□で囲んだ施設は新規開設した公立施設を表し、▣は建替え後に開設した公立施設を表している。

3 本市の現状と課題

本市の現状と課題については、全市域に共通するものと、旧相模原市域、津久井地域、それぞれに固有のものがあることから、それぞれについて記載する。

(1) 全市域共通の現状と課題

ア 特別な支援を必要とする児童等の増加

昨今の保育所等の利用申込みの急増等に伴い、障害のある児童等の特別な支援を必要とする児童や子育てに困難を抱える家庭が増加しており、これまで以上の受入れ体制の拡充や、家庭への支援の充実が求められている。

<表4 支援保育推進事業の対象児童数(実人員)> 【参考】 単位：人

	H24	H25	H26	H27	H28(A)	利用児童数合計(B)	割合(A)/(B)
公立	128	159	177	174	183	2,656	6.9%
私立	286	353	393	441	492	18,549	2.7%
合計	414	512	570	615	675	21,205	3.2%

対象児童数及び利用児童数は、幼稚園、保育所、認定こども園の合計
割合は、平成28年4月(幼稚園は5月)の利用児童数合計を元にした推計値

<表5 食物アレルギー疾患に関する

生活管理指導表の対象児童数> 【参考】 単位：人*

	H26	H27	H28(A)	利用児童数合計(B)	割合(A)/(B)
公立	106(3)	107(5)	99(4)	2,656	3.7%(0.2%)
私立	364(13)	485(19)	556(19)	19,510	2.8%(0.1%)
合計	470(16)	592(24)	655(23)	22,166	3.0%(0.1%)

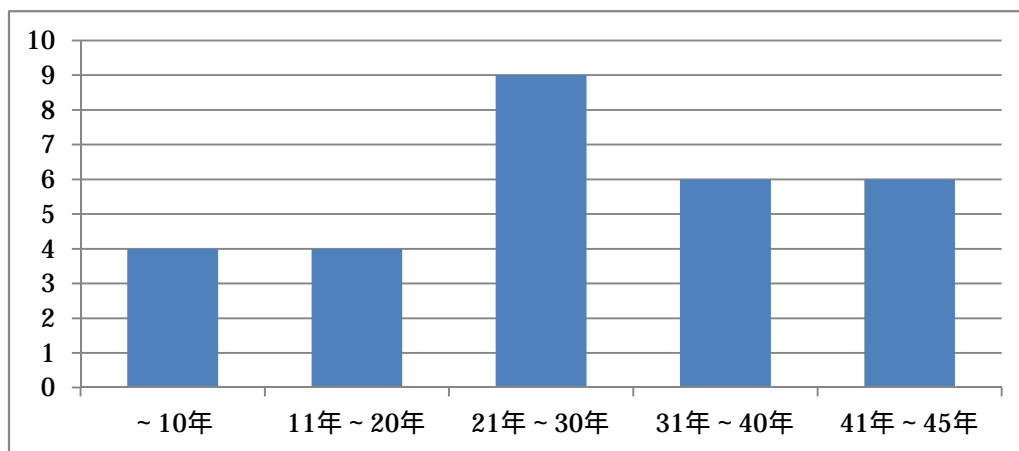
対象児童数は、各年度末で集計(H28は平成29年2月現在)
対象児童数及び利用児童数は幼稚園、保育所、認定こども園、地域型保育事業、認可外保育施設(認定保育室含む)の合計
()内はエピペン®が処方されている児童数
割合は、平成28年4月(幼稚園は5月)の利用児童数合計を元にした推計値

イ 施設の老朽化

公立施設については、昭和40年代から50年代にかけて整備された施設が多く、建替え等が実施されていない施設の老朽化が著しい。そのため、柔軟な児童の受入れや保育サービスの拡充への対応が困難となっている。新設や建替えにより施設の近代化が進む私立施設との格差も大きく、再整備や大規模改修等、計画的な対応が課題となっている。

< 図 2 公立施設の築年数 > (平成 28 年 4 月時点)

単位：か所



建替え又は大規模改修（建築工事）実施の場合はそれ以降の築年数により集計

(2) 旧相模原市域の現状と課題

ア 保育必要量の増加

平成 27 年度から 31 年度を計画期間とする子ども・子育て支援事業計画においては、平成 31 年度まで保育の必要量は増加を続けるものと見込んでおり、利用申請率の実績についても、平成 23 年度には 25.57%と就学前児童数の約 4 分の 1 だったものが、平成 28 年度には 34.70%と、3 分の 1 を超えている。

保育必要量については、その増加に合わせて受け皿の確保を進める必要があることから、現在各公立保育所が担っている保育の受け皿は、少なくとも平成 31 年度までの計画期間中は、引き続き確保する必要がある。

< 表 6 子ども・子育て支援事業計画上の保育必要量の見込み >

単位：人

		H27	H28	H29	H30	H31
保育必要量の見込み	3 ~ 5 歳児	6,510 (6,336)	6,965 (6,541)	7,244	7,450	7,617
	0 ~ 2 歳児	5,329 (4,994)	5,702 (5,347)	5,912	6,034	6,133
確保方策		11,839 (12,553)	12,667	13,156	13,484	13,750
0 ~ 2 歳児推計児童数		16,870 (17,150)	16,658 (16,957)	16,371	16,059	15,744
0 ~ 2 歳児保育利用率		31.6% (29.1%)	34.2% (31.5%)	36.1%	37.6%	39.0%

() 内は各年 4 月 1 日付の実績値

イ 新規参入した設置主体による保育所等の増加

旧相模原市域では、急増する保育所等の利用申込みに対する受入れ枠の拡大は、私立保育所等の整備や定員の拡大を中心に対応を図ってきた。特に、平成27年度から施行となった子ども・子育て支援新制度において、保育の必要量に対し確保量を満たしていない場合は、設置主体に関わらず、人員配置などの基準を満たす限り認可するという原則が導入されたことや、参入が比較的容易な地域型保育事業の導入により、株式会社立等の社会福祉法人立以外の私立保育所等が増加している。

その結果として、保育所等の運営に新規参入した設置主体や、本市において保育所等の運営経験のない設置主体による私立保育所等が増加していることから、保育の質の維持・向上の必要性が高まっている。

<表7 設置主体別保育所数> (各年4月1日現在) 単位：か所

		H24	H25	H26	H27	H28	私立合計に占める割合(H28)
公立		25	25	25	24	24	
私立	社会福祉法人	57	62	64	74	79	100%
	学校法人	0	0	0	1	1	1.3%
	宗教法人	1	1	1	0	0	0%
	株式会社	0	0	0	5	8	10.1%
	個人	1	1	1	1	1	1.3%
保育所合計	82	87	89	98	103		

<表8 設置主体別地域型保育事業所数> (各年4月1日現在) 単位：か所

		H27	H28	私立合計に占める割合(H28)
公立		0	0	
私立	社会福祉法人	19	31	100%
	学校法人・医療法人	3	4	12.9%
	株式会社	0	2	6.4%
	有限会社	7	11	35.5%
	有限会社	2	3	9.7%
	NPO法人	2	3	9.7%
	NPO法人	1	2	6.5%
協同組合	1	1	3.2%	
個人	5	8	25.8%	
地域型保育事業所合計	19	31		

ウ 公立保育所の民営化の検討

これまで本市では、平成17年から22年にかけて公立保育所4園の民営化を実施したところであるが、平成28年度までを計画期間としている「さがみはら都市経営指針実行計画」においては、平成29年度までに、4園に加えて1園の民営化が位置づけられている(表9)。しかしながら、子ども・子育て支援新制度の施行等、保育を取り巻く環境の変化を踏まえ、公立保育所等のあり方や役割を検討する必要があることから、現在、公立保育所の民営化は具体化していない。

「さがみはら都市経営指針実行計画」に関して、平成27年度取組結果評価に関する建議書においては、「子ども・子育て支援新制度や多様化する保育ニーズ、少子化の進行などによるやむを得ない事情により、平成28年度の目標達成は困難と思われることから、C評価とした」とされ、加えて「公立保育所や児童クラブの役割やあり方等について、検討を進めていただきたい。」との意見が付されている。

<表9 さがみはら都市経営指針実行計画(抜粋)>

取組項目	公立保育所の民営化	
取組内容	目的	人材、財源の有効活用と民間ノウハウの活用によるサービス向上を図るため、公立保育園の民営化を図る。
	実施内容	公立保育所の新たな民営化を推進する。
	見込まれる成果	民営化により生じる人材、財源の有効活用と民間ノウハウの活用によるサービス向上が図られる。
達成目標	新たな民営化計画を検討し、平成29年度に1園民営化する。	

<表10 公立保育所民営化実施状況>

民営化年度	公立保育所	民営化後(所在地)	運営法人
H17	橋本保育園	橋本りんご保育園(緑区橋本)	(福)菊清会
H20	南大野保育園	南大野太陽保育園(南区豊町)	(福)新日本学園
H21	文京保育園	ののほな文京保育園(南区文京)	(福)東香会
H22	古淵保育園	古淵保育園(南区古淵)	(福)すぎのこ福祉会

(3) 津久井地域の現状と課題

ア 就学前児童数等の減少

平成25年から28年にかけて、旧相模原市域の就学前児童数が4%減少しているのに対し、津久井地域が10%の減少となっており、減少の傾向が著しい(表11)。また、保育所等への利用申請率についても、旧相模原市域が8ポイント増加しているのに対し、津久井地域では2ポイントの増加にとどまっている(表12)。

津久井地域には私立保育所が設置されておらず、城山地区を除き、今後も新たに私立保育所等が設置されることは想定しにくい。そのため、今後も津久井地域の大部分の保育の受け皿は公立保育所が担う必要があると考えられる。

利用児童数の大幅な減少は、保育に適した児童の集団の維持の確保が困難となることに加え、効率的な施設運営と人員の有効活用に支障が生じるため、現状と今後の見通しを踏まえた対応が課題となっている。

緑区向原(城山地区)には株式会社立の小規模保育事業所が1か所あり、平成29年度には、緑区町屋(城山地区)に社会福祉法人立の保育所が1か所新設される予定がある。

私立幼稚園については、城山地区に2園(いずれも幼稚園型認定こども園)、津久井地区に2園、相模湖地区に1園(平成29年度末をもって閉園予定)がある。

<表11 就学前児童数(0～5歳)の推移>(各年4月1日付)

	H25	H26	H27	H28	増減率(H25 H28)
津久井地域	2,672	2,582	2,489	2,395	10%
旧相模原市域	33,594	33,160	32,731	32,336	4%
全市域	36,266	35,742	35,220	34,731	4%

住民基本台帳をもとに算出

<表12 利用申請率の推移>(各年4月1日付)

	H25	H26	H27	H28
津久井地域	23%	24%	25%	25%
旧相模原市域	27%	29%	32%	35%
全市域	27%	29%	32%	34%

利用申請率 = 利用申込者数 / 就学前児童数
管外受託、管外委託は含まない。

<表13 公立保育所利用児童数の推移>(各年4月1日付) 管外受託含む

	H25	H26	H27	H28	増減率(H25 H28)
津久井地域	603	599	598	587	3%
旧相模原市域	1,910	1,981	1,923	1,909	0%
全市域	2,513	2,580	2,460	2,447	1%

<表14 0～5歳の将来人口減少率(H27推計人口との比較)>

	H32	H37	H42	H47	H52
津久井地域	17%	30%	42%	48%	53%
旧相模原市	8%	15%	20%	23%	27%
全市	9%	17%	22%	25%	29%

さがみはら都市みらい研究所「2010年国勢調査に基づく相模原市の将来人口推計」をもとに算出

イ 土砂災害警戒区域等の指定

津久井地域では、一部の山沿いなどが土砂災害警戒区域等に指定されており、現状で公立施設5か所が対象区域に含まれている。現状、避難準備情報が発令された場合などは、保護者に速やかな児童の引き取りを依頼し、保護者の対応が難しい場合は、職員とともに指定の避難場所へ避難しているが、今後も保育機能を維持していくためには、自然災害に対する一層の安全確保が課題となる。

<表15 土砂災害警戒区域内の公立施設>

園名	所在地	地区	土砂災害警戒区域
城山西部保育園	緑区谷ヶ原 1-18-1	城山地区	急傾斜地
青野原保育園	緑区青野原 1975-2	津久井地区	土石流
中野保育園	緑区太井 152-1	津久井地区	土石流
千木良保育園	緑区千木良 983-1	相模湖地区	土石流
青根児童保育園	緑区青根 1287	津久井地区	土石流

平成23年度から休園中

ウ 公立幼稚園のあり方について

公立幼稚園のあり方については、平成21年3月に学識経験者や幼稚園団体の代表、保護者や地域の代表者によって構成された「相模原市立幼稚園のあり方懇話会」から出された検討報告書によって一定の方向性が示されている。

同検討報告書では、公立幼稚園のあり方に係る基本的な考え方として、「市立幼稚園は、幼稚園教育の提供を民間で担うことが困難である地域において、その役割を果たすべき」とし、「民間でできることは民間に委ねていくことが公の役割として最善の方向性」としている。また、教育環境の視点として、「将来にわたって持続的に教育活動に必要な望ましい集団を確保していくことが必要」とし、「規模や配置の適正化による人材や財源などの経営資源の集約についての検討が望まれる」とされている。

同検討報告書を踏まえた対応については、現状では具体化に至っていないため、公立幼稚園の今後の方向性の決定が課題となっている。なお、相模湖幼稚園については、与瀬保育園との併設を経て、平成27年度から幼保連携型認定こども園に移行している。

<表 1 6 公立幼稚園ごとの検討報告書（平成 2 1 年 3 月）の概要>

検討報告書（平成 2 1 年 3 月）の概要	現状と対応
<p>【城山幼稚園】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域に複数の私立幼稚園が設置されており、十分な園児受入枠が存在する中、市自らが必ずや幼稚園を運営しなければならないものではない。 ・ 民間でできることは民間に委ね、本市の就学前の子どもたち全体のための施策の充実に向け、限られた人材や財源などの経営資源を集中させることが最善の方向性。 ・ 城山幼稚園の運営からは一線を描き、地域における幼稚園教育の提供を私立幼稚園に全面的に委ねることとすべき。 ・ 保護者や地域住民と十分に意思疎通を図りながら今後の方向性を定めていくことを望む。 	<p>運営継続中</p> <p>〔園児数〕 4 歳児 1 4 名 5 歳児 2 3 名</p> <p>〔幼稚園教諭数〕 園長 1 名 クラス担任 3 名</p> <p>5 歳児は 2 クラス（保育室が 2 0 名定員のため） 非常勤を 1 日あたり 3 ～ 4 人配置（保育補助に従事。うち 2 名は支援の必要な児童への対応に専従）</p>
<p>【相模湖幼稚園】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 相模湖地域においては、市立幼稚園と私立幼稚園において一定の役割分担のもとに地域における幼稚園教育が提供されるべき。 ・ 市は、保育所を含めた再編、あるいは、他の市立幼稚園と再編などを視野に入れながら、必要な対応を図るべきと考える。 	<p>与瀬保育園との併設を経て、平成 2 7 年度から幼保連携型認定こども園として相模湖こども園に移行</p>
<p>【ふじの幼稚園】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 民間の参入が困難である地域における幼稚園教育の提供については、公の責務であると考えられる。 ・ ふじの幼稚園については地域における唯一の幼稚園教育の担い手であることから、これからも市立として運営を継続していくことが必要。 ・ 選択される園づくりと、旧相模原市内をはじめとする多くの市民の理解を得られる効率的な園運営を推進していくことが望まれる。 	<p>運営継続中</p> <p>〔園児数〕 3 歳児 1 3 名 4 歳児 1 2 名 5 歳児 1 5 名</p> <p>〔幼稚園教諭数〕 園長 1 名 クラス担任 3 名</p> <p>非常勤を 1 日 4 ～ 5 人配置（保育補助及び登降園時の送迎バス 3 台への添乗に従事） 登園と降園で別の非常勤が添乗</p> <p>・ H28.9 から一時預かりを開始</p>

園児数及び幼稚園教諭数は、平成 2 8 年 4 月 1 日時点

第3 基本方針について

1 公立施設のあり方・役割

(1) 公立施設の特長

公立施設の特長として、保育に関する勤務経験やノウハウの蓄積、行政としての機能・保育士として得られる経験の多様性などが挙げられる。

<表17 公立施設の特長>

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">・ 保育士の勤続年数が長く、保育に関する経験やノウハウを蓄積している。・ 市内全域の保育所のほか、陽光園や児童相談所など、保育所以外にも配置されており、保育士として幅広い経験の蓄積がある。・ 公立保育所に専任の地域担当保育士が配置されている（津久井地域では一部保育所に配置）。・ 陽光園等、他の関係機関との連携の強化を図ることができる。・ 保育に関わる課題等に対し、全市的な展開を図ることができる。 |
|---|

【参考】公私別保育士の平均勤続年数（平成28年4月1日付）

平均勤続年数	公立：16.4年	私立：5.6年
--------	----------	---------

保育所、幼保連携型認定こども園の常勤保育士について集計勤続年数に含める期間は、常勤・非常勤の別を問わず、保育士資格取得前の期間は含まない。

同一法人が運営する施設間の異動等は勤続年数に含める。

既存施設から他の施設類型に移行した場合は、勤続年数を通算する。

事務員、調理員等、現状で保育に従事していない保育士は含まない。

勤続年数には、産休・育休期間を含み、欠勤期間は除く。

勤続年数のうち1か月未満の期間は切り捨てる。

(2) 今後の公立施設の位置づけ

前述の本市の現状と課題や、公立施設の有する特長を踏まえ、公立施設のあり方を、きめ細かく地域に根差した「地域の子育て支援の拠点」として位置づけ、「地域の子育て支援の拠点」が果たすべき役割を表18のとおりとし、役割を担う保育人材等の育成・確保など、体制づくりを進める。

<表18 「地域の子育て支援の拠点」の役割>

地域における幼児教育・保育の質の向上に向けた役割

- ・ 地域の私立施設との協働の推進と質の向上
私立施設との共同で実施する研修や事例研究、交流・公開保育の実施
運営経験の少ない小規模保育事業所等からの相談に対する助言やノウハウの提供
(例：特別な支援を必要とする児童や保護者、食物アレルギーへの対応など)

地域におけるセーフティネットの役割

- ・ 関係機関等との連携の強化・構築
特別な支援を必要とする児童等へ早期な対応が可能となるよう、陽光園等の関係機関や母子保健事業等との連携を強化・構築する。
- ・ 私立施設で特に受入れが困難な児童の受入れと支援
特別な支援を必要とする児童や医療的ケアの必要な児童、子育て困難家庭の児童、食物アレルギー疾患のある児童など、私立施設で特に受入れが困難な児童の率直的な受入れや専門的な知識、経験を有する職員による支援

地域の育児力の向上に向けた役割

- ・ 家庭で保育する世帯への支援
気軽に相談できる相談窓口の設置や保護者同士の交流の場の提供
当事者である保護者自身が支援の担い手となれる仕組み作り
一時預かり事業の拡充
(現在の公立施設の実施状況：11/27(児童保育施設を除く))
- ・ 地域で活躍する人材の育成
地域の子育てグループ等への活動支援
実習生の受入れや、中高生などの保育体験の受入れ
こどもセンター等、地域の資源とのネットワークの構築

2 公立施設の配置の考え方

公立施設としてのあり方・役割を果たすため、地理的なバランスに加え、保育の必要量や私立施設の配置状況、就学前児童数を踏まえた適正な配置バランスとなるよう進める。

集約化等を行う際は、子どもの集団の確保など、良好な保育環境の整備に留意しつつ、保護者や地域のニーズに十分に配慮し、必要なサービスの拡充や機能強化を検討する。

地域のニーズや就学前児童数、周辺の私立施設による受入れ状況等をもとに、適切な運営形態や定員構成、規模を検討する。

「相模原市公共施設マネジメント推進プラン」との整合に留意しつつ検討を進める。

公立保育所の民営化については、子ども・子育て支援新制度の施行や多様化する保育ニーズ、今後の保育必要量の動向等を踏まえた公立施設の配置の検討など、保育を取り巻く環境の変化を踏まえ、その効果について再検証する。

(1) 旧相模原市域

現行の子ども・子育て支援事業計画では平成31年度まで保育必要量が増加する見込みとなっていることから、次期子ども・子育て支援事業計画（H32～H36）で定める保育必要量に基づき、今後の旧相模原市域の公立保育所の配置について検討を進めることとする。

ア 保育必要量が減少すると見込まれる地域

保育必要量が減少すると見込まれる場合は定員の見直しを図る。さらなる減少により、私立保育所等を含めた保育の受け皿が過大となると見込まれる場合については、地域の私立保育所等の状況を踏まえ、他の公立保育所との集約化を検討する。また、配置の見直しに際しては、必要に応じて基幹となる園を定める。

イ 保育必要量が増加・継続すると見込まれる地域

私立保育所等を含めた保育の受け皿は引き続き確保する。その際、公立保育所の継続や民営化など、手法ごとの効果や有効性を踏まえ、最適な手法を選択する。

(2) 津久井地域

現行の子ども・子育て支援事業計画では、旧相模原市域と同様、平成31年度まで保育必要量が増加する見込みとなっているものの、旧相模原市域と比べて小幅な増加となっている。

津久井地域の実情を見ても、就学前児童数の減少が旧相模原市域を大きく上回り、保育所等の利用申請率が横ばいとなっていることなどから、実情に基づいた検討を進めることとし、公立保育所等及び公立幼稚園の配置の考え方については、次のとおりとする。

ア 公立保育所等

公立保育所等については、城山地区を除いて私立保育所等が未設置の地域であることから、保育所等の運営は公立が担うことを基本とし、保育必要量の状況等に応じた検討の方向性は次のとおりとする。

(ア) 利用児童数等が著しく減少する地域

子どもの集団の維持を図るとともに、人員の有効活用を図るため、施設の配置を見直すとともに、基幹となる園を指定し、基幹園に該当しない施設については、基幹園への集約化等を検討する。基幹園の指定は、表19の状況と視点を元に総合的に判断する。

<表19 基幹園の指定に際し判断すべき状況>

状況	視点
周辺の公立保育所等の配置状況	保育所等の空白地区が生じないように留意する。 交通アクセスや通園の状況にも留意
施設の築年数や老朽化の状況	築年数の浅い施設は中長期的な利用を原則とする。
就学前児童数等の推移	将来にわたる子どもの集団の維持に留意する。
小学校やその他の公共施設の設置状況	幼保小連携など小学校との相互交流や、他の公共施設との合築や複合化による建替え、移転の検討。 「相模原市公共施設マネジメント推進プラン」との整合に留意
土砂災害警戒区域等の指定状況	土砂災害警戒区域等内の公立保育所等は原則として基幹園に指定しない。

(イ) 土砂災害警戒区域等に指定されている地域

自然災害に対する備えを一層強化するため、安全を確保できる区域での集約化、移転等を検討する。

イ 公立幼稚園

公立幼稚園については、「相模原市立幼稚園のあり方懇話会検討報告書」（平成21年3月）で示された方向性を基本としつつも、取りまとめから7年が経過していることから、その後の状況の変化（表20）を考慮し、他の公立保育所を含めた複合化や認定こども園への移行の検討を進める。

<表20 検討報告書（平成21年3月）取りまとめ以降の状況の変化>

状況の変化	内容等
子ども・子育て支援新制度の施行	・幼稚園・保育所両方の機能を併せ持つ認定こども園の普及 ・公立幼稚園の新制度移行（一律の保育料から保育料の応能負担化）
利用者数の減少	・平成25年から平成28年の減少率 城山幼稚園 51% ふじの幼稚園 42%
特別な支援を必要とする児童等の受入れの増加	・特別な支援を必要とする児童の割合（公立幼稚園） H24年5月 3% H28年5月 9%
土砂災害警戒区域の指定	・城山地区では城山西部保育園が該当
利用者、地域住民の意向	・幼稚園の存続やサービス向上の要望

【参考】検討報告書（平成21年3月）取りまとめ以降の経過

公立幼稚園	経過
城山幼稚園	検討報告書の取りまとめ後、保護者会から幼稚園の存続について要望が出され、その後子ども・子育て支援新制度へ移行し、現在も運営を継続中。
相模湖幼稚園	東日本大震災の発生を受け、老朽化した施設の安全性を確保するため、平成25年3月に与瀬保育園との併設施設を整備し、平成27年4月の子ども・子育て支援新制度の施行に合わせ、幼保連携型認定こども園「相模湖こども園」に移行した。
ふじの幼稚園	子ども・子育て支援新制度へ移行し、現在も運営を継続中。

參考資料

【参考資料1】公立教育・保育施設等一覧（H28.4.1付）

公立保育所

園名	定員			所在地	受入年齢	保育時間		月～金曜日	土曜日		休日保育	一時	開設年	施設改修状況	築年数	土砂災害 警戒区域
	1号	2号	3号			開所時間	延長保育		開所時間	延長保育						
1 大沢保育園	120	-	75 45	緑区上九沢383-3	8週	7:00～18:00	19:00まで	7:00～18:00	19:00まで	7:00～18:00			S51	H2 大規模改修(建築工事のみ)	26	
2 相原保育園	130	-	75 55	緑区相原4-21-6	8週	7:00～18:00	19:00まで	7:00～18:00	19:00まで	7:00～18:00			S49	H3 大規模改修	42	
3 城山中央保育園	90	-	60 30	緑区久保沢1-5-47	10か月	7:00～18:00	19:00まで	7:00～18:00	19:00まで	7:00～18:00			S52	H3 大規模改修	25	
4 城山西部保育園	60	-	40 20	緑区谷ヶ原1-18-1	10か月	7:00～18:00	19:00まで	7:00～18:00	19:00まで	7:00～13:30			S56	H12 改修	35	急傾斜地
5 串川保育園	60	-	45 15	緑区曹山1975	1歳	8:00～18:00		8:00～18:00		8:00～13:00			S57		34	
6 青野原保育園	30	-	20 10	緑区青野原1975-2	1歳	8:00～18:00		8:00～18:00		8:00～13:00			S58		33	土石流
7 津久井中央保育園	60	-	40 20	緑区三ヶ水932	8週	7:00～18:00	19:00まで	7:00～18:00	19:00まで	7:00～13:00			S44	H25 建替え	3	
8 串川東部保育園	60	-	45 15	緑区根小屋1579-1	1歳	8:00～18:00		8:00～18:00		8:00～13:00			S49		42	
9 中野保育園	120	-	75 45	緑区木井152-1	8週	7:00～18:00	19:00まで	7:00～18:00	19:00まで	7:00～18:00			S51	H12 改修	40	土石流
10 内瀬保育園	30	-	20 10	緑区守沢庫323	1歳	8:00～18:00		8:00～18:00		8:00～13:00			S46	H23 建替え	4	
11 千本良保育園	60	-	45 15	緑区千本良983-1	1歳	7:00～18:00		7:00～18:00		7:00～13:00			S48		43	土石流
12 日蓮保育園	60	-	45 15	緑区日蓮1063-1	1歳	7:00～18:00		7:00～18:00		7:00～13:00			S58		33	
13 田名保育園	180	-	100 60	中央区田名6229-2	8週	7:00～18:00	19:00まで	7:00～18:00	19:00まで	7:00～18:00			S31	H18 建替え	10	
14 相原原保育園	180	-	100 60	中央区相原8-7-5	8週	7:00～18:00	19:00まで	7:00～18:00	19:00まで	7:00～18:00			S44	H17 建替え	11	
15 南上清保育園	150	-	100 50	中央区上清1961-1	8週	7:00～18:00	19:00まで	7:00～18:00	19:00まで	7:00～18:00			S48	S61 大規模改修(建築工事のみ) S62 大規模改修(給排水工事のみ)	43(30)	
16 陽光台保育園	120	-	75 45	中央区陽光台3-19-1	8週	7:00～18:00	19:00まで	7:00～18:00	19:00まで	7:00～18:00			S50	H1 大規模改修(建築工事のみ) H7 大規模改修(給排水工事のみ)	41(27)	
17 上矢部保育園	120	-	75 45	中央区矢部新町3-1	8週	7:00～18:00	19:00まで	7:00～18:00	19:00まで	7:00～18:00			S52	H4 大規模改修	24	
18 麻溝台保育園	150	-	100 50	南区麻溝台6-25-35	8週	7:00～18:00	19:00まで	7:00～18:00	19:00まで	7:00～18:00			S28	S49 建替え S63 大規模改修(建築工事のみ)	28	
19 東林保育園	180	-	105 75	南区相南1-13-17	8週	7:00～18:00	19:00まで	7:00～18:00	19:00まで	7:00～18:00			S45	H11 大規模改修(補修)	17	
20 大沼保育園	150	-	100 50	南区東大沼3-18-20	8週	7:00～18:00	19:00まで	7:00～18:00	19:00まで	7:00～18:00			S47	H13 建替え	15	
21 谷口保育園	135	-	102 33	南区上鶴間本町4-7-10	8週	7:00～18:00	19:00まで	7:00～18:00	19:00まで	7:00～18:00			S51	H2 大規模改修(建築工事のみ) H5 大規模改修(給排水工事のみ)	26	
22 麻溝保育園	130	-	78 52	南区当麻357-1	8週	7:00～18:00	19:00まで	7:00～18:00	19:00まで	7:00～18:00			S54	H6 大規模改修	22	
23 新磯保育園	120	-	75 45	南区磯部1176-13	8週	7:00～18:00	19:00まで	7:00～18:00	19:00まで	7:00～18:00			S55	H8 大規模改修	20	
24 相立台保育園	120	-	75 45	南区新磯野2-39-11	8週	7:00～18:00	19:00まで	7:00～18:00	19:00まで	7:00～18:00			S55	H7 大規模改修	21	

築年数の()は大規模改修(建築工事)からの年数

公立認定こども園(幼保連携型)

園名	定員			所在地	受入年齢	保育時間		月～金曜日	土曜日(2号)		休日保育	一時	開設年	施設改修状況	築年数
	1号	2号	3号			開所時間	延長保育		開所時間	延長保育					
25 相模湖こども園 (旧相模湖町)	120	32	48	40 緑区与瀬866-7	8週	1号:9:00～14:30 2-3号:7:00～18:00	19:00まで	7:00～18:00	19:00まで	7:00～13:00			H25		3

H29から57:00～18:00

児童保育施設

園名	定員			所在地	受入年齢	保育時間		月～金曜日	土曜日		休日保育	一時	開設年	施設改修状況	築年数	
	1号	2号	3号			開所時間	延長保育		開所時間	延長保育						
26 青根児童保育園 (旧津久井町)	20	-	-	緑区青根287	3歳	8:30～17:00 (休園中)		7:00～18:00	19:00まで	7:00～18:00			S53		38	土石流
27 鳥居児童保育園 (旧津久井町)	50	-	-	緑区鳥居365	3歳	8:30～17:00		7:00～18:00	19:00まで	7:00～18:00			H5		23	

公立幼稚園

園名	定員			所在地	受入年齢	保育時間		月～金曜日	土曜日		休日保育	一時	開設年	施設改修状況	築年数	
	1号	2号	3号			開所時間	延長保育		開所時間	延長保育						
28 城山幼稚園 (旧城山町)	80	80	-	緑区町屋1-18-52	4歳	9:00～14:00(水曜日は11:30まで)		7:00～18:00	19:00まで	7:00～18:00			S49	H6 改修	42	
29 ふじの幼稚園 (旧藤野町)	280	280	-	緑区吉野1030-12	3歳	9:00～14:00(半日保育は11:30まで)		7:00～18:00	19:00まで	7:00～18:00			H5		23	

H28.9から実施

【参考資料2】公立特定教育・保育施設等 利用者数の推移

1. 公立保育所

園名		定員 (H28)	利用児童数(各年4/1付)			管外含む				増減率		定員充足率(H28) (利用児童/定員)
			1号	2号	3号	H25	H26	H27	H28	H25	H28	
緑区	1 大沢保育園	120	-	75	45	116	120	122	120		3%	100%
	2 相原保育園	130	-	75	55	120	128	123	131		9%	101%
	3 城山中央保育園 (旧城山)	90	-	60	30	95	100	99	98		3%	109%
	4 城山西部保育園 (旧城山)	60	-	40	20	60	58	58	57		-5%	95%
	5 串川保育園 (旧津久井)	60	-	45	15	42	44	46	47		12%	78%
	6 青野原保育園 (旧津久井)	30	-	20	10	21	26	20	19		-10%	63%
	7 津久井中央保育園 (旧津久井)	60	-	40	20	61	57	58	67		10%	112%
	8 串川東部保育園 (旧津久井)	60	-	45	15	46	42	46	39		-15%	65%
	9 中野保育園 (旧津久井)	120	-	75	45	110	111	113	111		1%	93%
	- 与瀬保育園 (旧相模湖)	-	-	-	-	24	37	(61)	(49)		-	-
	10 内郷保育園 (旧相模湖)	30	-	20	10	30	24	20	21		-30%	70%
	11 千木良保育園 (旧相模湖)	60	-	45	15	55	35	32	23		-58%	38%
12 日連保育園 (旧藤野)	60	-	45	15	59	65	45	56		-5%	93%	
中央区	13 田名保育園	160	-	100	60	160	168	156	154		-4%	96%
	14 相模原保育園	160	-	100	60	160	169	166	164		3%	103%
	15 南上溝保育園	150	-	100	50	149	152	146	141		-5%	94%
	16 陽光台保育園	120	-	75	45	121	127	120	120		-1%	100%
	17 上矢部保育園	120	-	75	45	116	122	118	122		5%	102%
南区	18 麻溝台保育園	150	-	100	50	150	150	140	140		-7%	93%
	19 東林保育園	180	-	105	75	180	186	182	177		-2%	98%
	20 大沼保育園	150	-	100	50	154	158	156	149		-3%	99%
	21 谷口保育園	135	-	102	33	134	135	135	135		1%	100%
	22 麻溝保育園	130	-	78	52	126	128	126	129		2%	99%
	23 新磯保育園	120	-	75	45	103	118	116	117		14%	98%
	24 相武台保育園	120	-	75	45	121	120	117	110		-9%	92%
津久井地域合計		630	-	435	195	603	599	598	587		-3%	93%
緑区合計		880	-	585	295	839	847	843	838		0%	95%
中央区合計		710	-	450	260	706	738	706	701		-1%	99%
南区合計		985	-	635	350	968	995	972	957		-1%	97%
旧市合計		1,945	-	1,235	710	1,910	1,981	1,923	1,909		0%	98%
全市合計		2,575	-	1,670	905	2,513	2,580	2,521	2,496		-1%	97%

与瀬保育園のH27、H28は、相模湖こども園の2号・3号認定児童数

【参考】私立保育所

(施設数はH28.4時点)

区名		定員 (H28)	利用児童数(各年4/1付)			管外含む				増減率		定員充足率(H28) (利用児童/定員)
			1号	2号	3号	H25	H26	H27	H28	H25	H28	
緑区	(25か所)	2,029	-	1,173	856	1,539	1,617	1,979	1,971		28%	97%
中央区	(37か所)	3,559	-	2,088	1,471	3,022	3,148	3,354	3,537		17%	99%
南区	(33か所)	2,595	-	1,483	1,112	2,218	2,366	2,466	2,566		16%	99%
合計 (95か所)		8,183	-	4,744	3,439	6,779	7,131	7,799	8,074		19%	99%

2. 公立認定こども園（幼保連携型）

園名			定員 (H28)	利用児童数(各年4/1付)			管外含む				増減率		定員充足率(H28) (利用児童/定員)
				1号	2号	3号	H25	H26	H27	H28	H25	H28	
緑区	25	相模湖こども園 (旧相模湖)	2号・3号	88	-	48	40	-	-	61	49	-	56%
		1号	32	32	-	-	-	-	11	18	-	56%	
合計				120	32	48	40	-	-	72	67	-	56%

【参考】私立認定こども園（幼保連携型）

(施設数はH28.4時点)

区名			定員 (H28)	利用児童数(各年4/1付)			管外含む				増減率		定員充足率(H28) (利用児童/定員)
				1号	2号	3号	H25	H26	H27	H28	H25	H28	
緑区	(1か所)		2号・3号	32	-	32	0	-	-	3	22	-	69%
			1号	128	128	-	-	-	-	89	92	-	72%
中央区	(1か所)		2号・3号	90	-	54	36	-	-	45	70	-	78%
			1号	18	18	-	-	-	-	4	9	-	50%
南区	(4か所)		2号・3号	330	-	207	123	-	-	92	300	-	91%
			1号	451	451	-	-	-	-	0	498	-	110%
合計 (6か所)				1,049	597	293	159	0	0	233	991	-	94%

3. 公立児童保育施設

園名			定員 (H28)	利用児童数(各年4/1付)			管外含む				増減率		定員充足率(H28) (利用児童/定員)
				1号	2号	3号	H25	H26	H27	H28	H25	H28	
緑区	26	青根児童保育園 (旧津久井)	20	-	-	-	H23から休園中				-	-	
	27	鳥屋児童保育園 (旧津久井)	50	-	-	-	20	15	9	14	-30%	28%	
合計			70	-	-	-	20	15	9	14	-30%	20%	

4. 公立幼稚園

園名			定員 (H28)	利用児童数(各年5/1付)			管外含む				増減率		定員充足率(H28) (利用児童/定員)
				1号	2号	3号	H25	H26	H27	H28	H25	H28	
緑区	28	城山幼稚園 (旧城山)	80	80	-	-	76	80	64	37	-51%	46%	
	29	ふじの幼稚園 (旧藤野)	280	280	-	-	72	63	50	42	-42%	15%	
合計			360	-	-	-	148	143	114	79	-47%	22%	

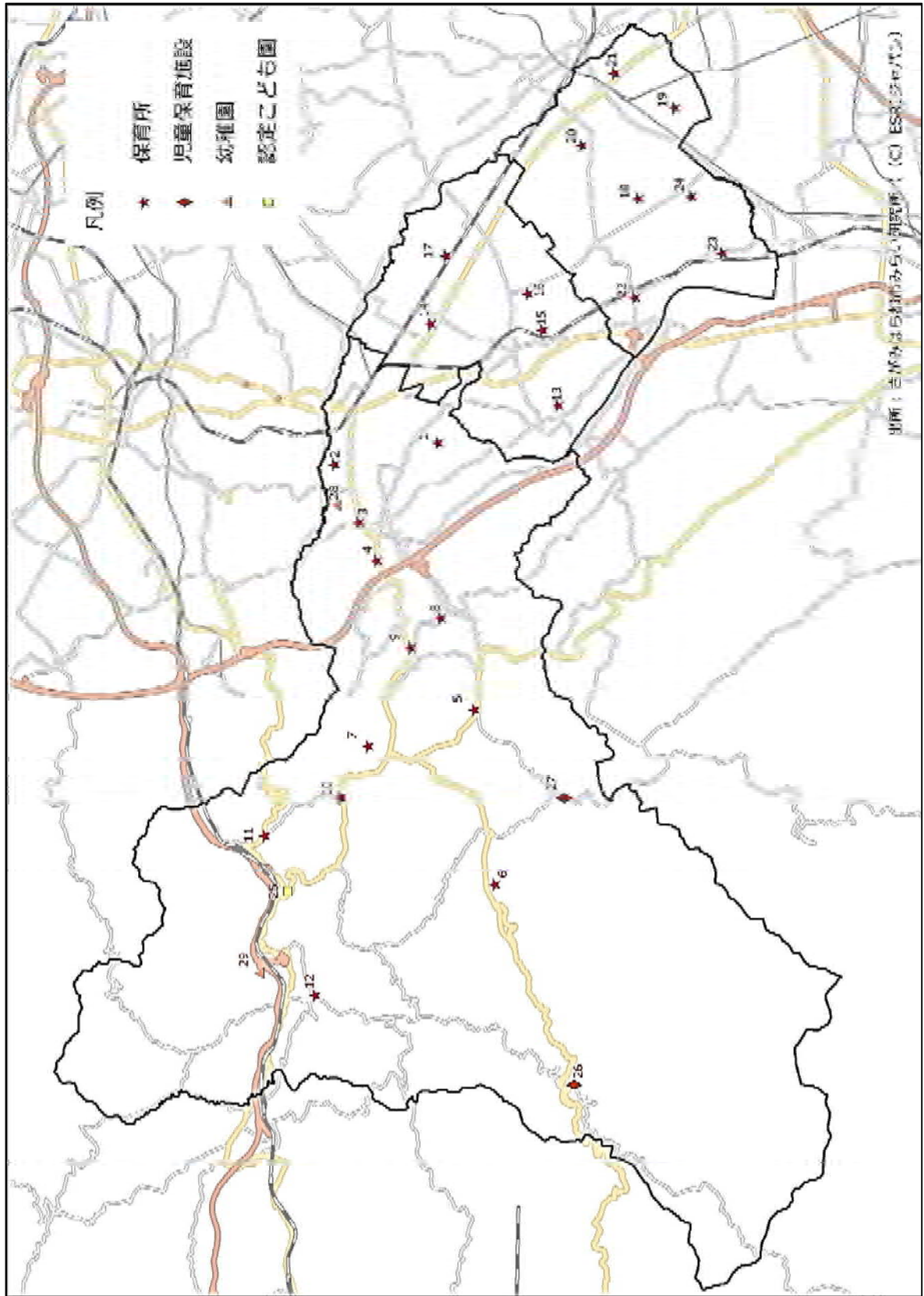
【参考】私立幼稚園

(施設数はH28.4時点)

区名			定員 (H28)	利用児童数(各年5/1付)			管外含む				増減率		定員充足率(H28) (利用児童/定員)
				1号	2号	3号	H25	H26	H27	H28	H25	H28	
緑区 (12か所)			3,210	3,210	-	-	2,734	2,649	2,497	2,437	-11%	76%	
中央区 (18か所)			4,415	4,415	-	-	3,823	3,701	3,592	3,562	-7%	81%	
南区 (17か所)			4,562	4,562	-	-	4,648	4,483	4,288	3,485	-25%	76%	
合計 (47か所)			12,187	12,187	-	-	11,205	10,833	10,377	9,484	-15%	78%	

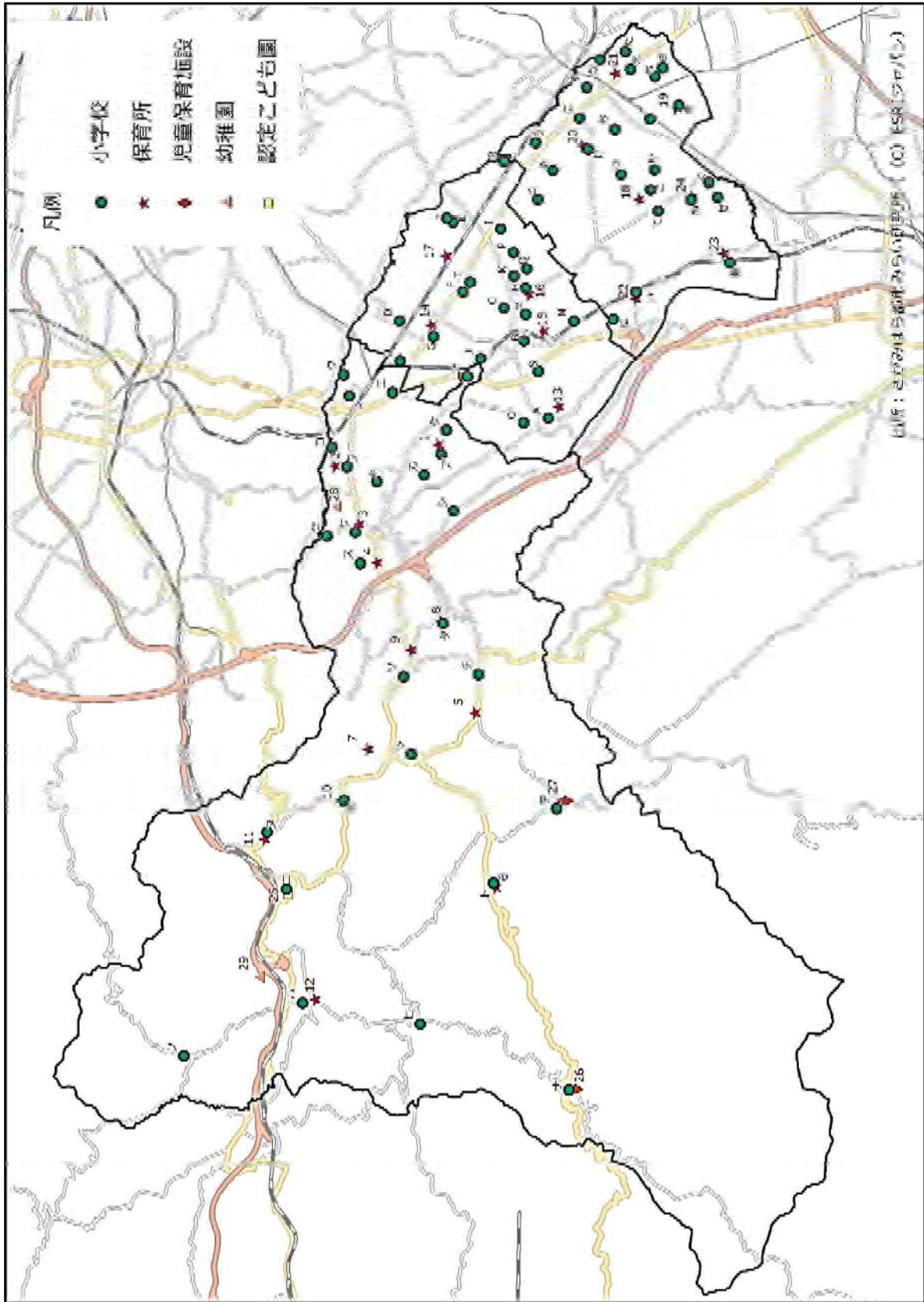
【参考資料3】公立施設配置図

平成28年5月現在



【参考資料4】公立施設・市立小学校配置図

平成28年5月現在



【参考資料5】市立小学校一覧

(平成28年5月)

記号	学校名	所在地	児童数合計 カッコ内は学級数
ア	大沢小学校	緑区大島1566	975 (32)
イ	旭小学校	緑区橋本6-15-27	561 (20)
ウ	相原小学校	緑区相原4-13-14	446 (17)
エ	橋本小学校	緑区橋本1-12-20	917 (29)
オ	作の口小学校	緑区下九沢459-1	630 (21)
カ	大島小学校	緑区大島1121-19	615 (21)
キ	二本松小学校	緑区二本松2-9-1	618 (22)
ク	宮上小学校	緑区橋本4-11-1	607 (21)
ケ	九沢小学校	緑区大島1859-3	588 (21)
コ	当麻田小学校	緑区相原1-14-1	434 (17)
サ	川尻小学校	緑区久保沢2-22-2	647 (22)
シ	湘南小学校	緑区小倉1573	21 (6)
ス	広陵小学校	緑区若葉台4-3-1	203 (8)
セ	広田小学校	緑区広田9-5	361 (14)
ソ	中野小学校	緑区中野600	476 (18)
タ	根小屋小学校	緑区根小屋1580	104 (8)
チ	串川小学校	緑区長竹1424	187 (8)
ツ	津久井中央小学校	緑区三ヶ木39-7	145 (8)
テ	鳥屋小学校	緑区鳥屋1321-3	85 (8)
ト	青野原小学校	緑区青野原1250-1	56 (8)
ナ	青根小学校	緑区青根1926	4 (2)
ニ	桂北小学校	緑区与瀬877	93 (8)
ヌ	千木良小学校	緑区千木良1035	82 (8)
ネ	内郷小学校	緑区寸沢嵐833	129 (8)
ノ	藤野北小学校	緑区佐野川1901	35 (7)
ハ	藤野小学校	緑区日連549	208 (10)
ヒ	藤野南小学校	緑区牧野4327	48 (8)
A	田名小学校	中央区田名5091-1	732 (25)
B	上溝小学校	中央区上溝7-6-1	649 (21)
C	星が丘小学校	中央区星が丘3-1-6	853 (29)
D	向陽小学校	中央区向陽町8-33	924 (29)
E	淵野辺小学校	中央区淵野辺4-6-22	695 (23)
F	中央小学校	中央区富士見1-3-22	474 (21)
G	清新小学校	中央区清新3-16-6	904 (29)
H	光が丘小学校	中央区光が丘2-19-1	325 (18)
I	共和小学校	中央区高根1-16-13	698 (24)
J	横山小学校	中央区横山台2-35-1	672 (24)
K	並木小学校	中央区並木2-16-1	355 (15)
L	大野北小学校	中央区淵野辺2-34-1	736 (25)
M	陽光台小学校	中央区陽光台1-15-1	410 (16)
N	上溝南小学校	中央区上溝782-1	715 (25)
O	田名北小学校	中央区田名1932-1	518 (20)
P	弥栄小学校	中央区弥栄3-1-10	477 (16)
Q	青葉小学校	中央区並木4-8-4	355 (16)
R	淵野辺東小学校	中央区東淵野辺3-17-1	863 (29)
S	新宿小学校	中央区田名7019	450 (19)
T	富士見小学校	中央区富士見2-4-1	856 (28)
U	小山小学校	中央区小山4-3-2	667 (24)

記号	学校名	所在地	児童数合計 カッコ内は学級数
あ	新磯小学校	南区磯部1028-5	845 (29)
い	麻溝小学校	南区下溝713	716 (25)
う	大野小学校	南区古淵3-21-2	720 (23)
え	南大野小学校	南区上鶴間1-5-1	629 (22)
お	谷口台小学校	南区文京2-12-1	876 (28)
か	相模台小学校	南区南台6-5-1	552 (21)
き	東林小学校	南区相南2-3-1	683 (23)
く	相武台小学校	南区相武台団地2-5-1	379 (14)
け	大沼小学校	南区東大沼3-20-1	559 (20)
こ	桜台小学校	南区相模台7-7-1	408 (15)
さ	上鶴間小学校	南区上鶴間4-7-1	549 (21)
し	鶴の台小学校	南区旭町24-5	669 (22)
す	鹿島台小学校	南区上鶴間本町1-9-1	508 (18)
せ	緑台小学校	南区新磯野3-10-23	369 (14)
そ	大野台小学校	南区大野台8-1-15	539 (19)
た	鶴園小学校	南区上鶴間本町7-8-1	686 (24)
ち	くぬぎ台小学校	南区上鶴間5-7-1	370 (14)
つ	双葉小学校	南区双葉1-2-15	521 (21)
て	若草小学校	南区新磯野2329	372 (14)
と	大野台中央小学校	南区大野台2-26-8	823 (27)
な	谷口小学校	南区上鶴間本町5-13-1	394 (15)
に	若松小学校	南区若松2-22-1	398 (15)
ぬ	もえぎ台小学校	南区新磯野2-41-16	268 (12)
ね	夢の丘小学校	南区当麻490-2	621 (22)
小学校計(72校)			36,057 1,334

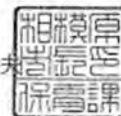
【参考資料6】 諮問書（写）



FNo.0・4・8
平成29年1月13日

相模原市子ども・子育て会議
会長 岡 健 様

相模原市長 加山 俊夫



相模原市公立特定教育・保育施設等のあり方に関する基本方針について
（諮問）

このことについて、次のとおり諮問します。

- 1 諮問事項
相模原市公立特定教育・保育施設等のあり方に関する基本方針について
- 2 理由
子ども・子育て支援新制度の施行や、増大かつ多様化する保育ニーズなど、教育・保育を取り巻く環境が大きく変化する中、様々な課題に対し、公立施設として更なる対応を図る必要があることから、相模原市公立特定教育・保育施設等のあり方に関する基本方針について諮問するものです。
- 3 答申希望時期
平成29年3月

以 上

【参考資料7】答申書（写）



平成29年3月10日

相模原市長 加山 俊夫 殿

相模原市子ども・子育て
会長 岡 健



相模原市公立特定教育・保育施設等のあり方に関する基本方針について（答申）

平成29年1月13日付けFNaO・4・8をもって諮問のありました標記の件について、次の意見を付して、別紙のとおり答申します。

意 見

- 児童の最善の利益を優先して考慮し、質の高い幼児教育・保育を提供するという観点を踏まえつつ、保護者や地域住民に対し丁寧に説明し、公立施設の集約化等を行う場合の理解を得るよう努めること。併せて、現に利用している児童の処遇に配慮すること。
- 特別な支援や医療的ケアを必要とする児童、食物アレルギー疾患を有する児童等、受入れが困難な児童の受入れを適切に行うため、専門的な知識・経験を有する職員の配置や施設などの受入れ体制の整備を図ること。
- 基本方針策定後に生じた喫緊の課題については、次期子ども・子育て支援事業計画に定める保育必要量の確定前であっても、基本方針の内容に従い、実情に即した必要な対応を図ること。また、必要に応じて子ども・子育て会議に意見を求めること。

以 上

